

FUKAURA









編集/総合戦略課

No.478

発行/青森県深浦町

町

では

長引く燃料

B 物 価

0

高

うパック」で郵送しますので、 上旬から発送準備ができ次第、「ゆ ひご利用ください。 対象となる方

ぜ

す。

▼送付品

(世帯主あてに送付)

2月1日時点で深浦町に

住民基本台帳登録している方

商品券(1千円券15枚つづり) 1世帯につき、1万5千円分の

使用期間

※使用期限を過ぎるとご利用 なれません。 使用期限は5月18日(日)まで。 到着後、すぐに使用できます。

取扱店舗

口問合せ先

がる森林組合

0

 $\begin{array}{c} 1 \\ 7 \\ 3 \\ \end{array}$

 $\begin{array}{c} 72 \\ 2 \\ 4 \end{array}$

3

のほかに取扱店舗一覧表を同 町 '内店舗で利用できます。 ますので、 ご確認ください。 商 品

します。 応援商品券」を左記の要領で配付 騰対策事業として、 請の手続きは不要です。3月 「深浦町生活

林

•開催日時・場所

1

催します。 ② 3 月 18 日 せください ※深浦町のほか、 ①3月18日(火) 深浦町 岩崎支所2階 詳し 町民文化ホール 火 くは左記へお問 研修室 鰺ケ沢町でも開 13 時 10 時 から 30 分から 白神

口問合せ先

観光課 Tel 74 $\overset{\scriptscriptstyle{1}}{4}$ 商 工 振興係 12

深浦町生活応援商品券の

配付が始まります

林業座談会開催の お知らせ

しください。 管理に悩んでいる方は、 ます。現在、 事業の改正部分や森林環境税、 林経営計画などの諸施策を説明 目的として林業座談会を開催 森林・林業の情勢と造林補 林業の発展につなげることを がる森林組合では、 山の手入れや今後の ぜひお 今後の しま 森 越 莇 森

全国農業新聞を 購読しませんか

す。 報 農家の経営や暮らしに役立 所で発行する農業総合専門紙 回ご自宅にお届けするもの 全 農政の動きなどをまとめ、 国農業新聞は、 全国農業会 つ で、 週 情 議

読を希望される方は、農業委員 務局までお申し込みください。 購読料は、 月700円です。



口問合せ先

農業委員会



住 民税非課税世帯 支援給付金のお知らせ

踏まえ、 付金を支給します。 住民税非課税世帯に対して、 物 価 高 特に家計 騰 継 続に への影響が大き よる負 担 増 給 を

児童が養育されている世帯 につき2万円を支給します。 世 援給付金に加え、支給対象世帯 成 帯 また、 18 :主が養育する対象児童1 年 4月2日以降に出生した 支給対象世帯のうち、 は 支 平 人 \mathcal{O}

対象・支給額

※ 令和 子ども1人あたり2万円を加 課税の世帯:1世帯あたり3万円 る世帯に 深浦町住民基 ◇世帯全員令和6年度住 ◇対象世帯のうち子育て世帯 6年 12 月 13 本台帳 日(金)時点 に記録 民 税 0) あ で 非

除く。 ※住民 れ てい 税均等 る被扶養者の 割課税 いみの世 者に 扶 養 帯 さ を

給付金支給の 〇深浦町住民税非課税世帯支援 お知らせ (支給のお

> 5 せ

お送りする封書です。 2 月 13 受給口 座が確認できた世帯に 日(木)に発送しました。 (申請不要)

○深 事項を記入し、 世 返信用封筒でご返送ください。 きる書類のコピーを添え、 ※記載内容をご確認のうえ、 給付金支給要件確認書 「帯にお送りします。 受給口 2月13日(木)以降順次発送 浦 町 座などの確認が必要 住 民税非 口座情報が確認で 課税 (要申 (確認書) 世 帯支援 同 請 必要 .計 な 0

給付 \bigcirc 深 金申 浦 町 請書 住 民税非 (申請書) 課税 世 帯 支援

ご返送ください。 を記入の上、 た案内をお送りします。 主宛てに 2 月 18 「申請書」などを同 日 火 同封の返信用封筒 から順次、 必要事項 . 封し 世

が 転入者がいる世帯で深浦町 ※令和6年 よる避難者で避難先に住民登録 確認できない場合や、 11 ない · て令 世帯などが該当し、 和 6年 1月2日以 -度分の 課税状況 D 降 V などに \mathcal{O} 申 -請が に 町 が お 外

必要となります。

中請期限

欺な ◆給付金をかたった"振り込め詐 5月31日(土) 個人情報の搾取。に注意! 【消印有効】

せん。 ゃ 込みを求めることは絶対にありま ATMの操作をお願いすること 合わせを行うことはありますが ご自宅や職場などに町から問 支給のための手数料などの 振

\ <u>`</u> は最寄り た場合には、 もし、 不審な電話がかかってき 0 警察にご すぐに役場窓口また 連絡 くださ

口問合せ先

福祉課 福祉ふれ あ 1 係

Tel 74 $\overset{\scriptscriptstyle{1}}{2}$ 1 7

農業者年金に 加入しましょう

保険料とその運用益により将来受 できる年金です。 金加入者の方ならどなたでも加 業に従事する60 け 農業者年金は、 取る年金額が決まる積み立て方 歳未満 年間 自ら積み立てた 60 0 日 玉 以 民 Ŀ 年

せます。 家計の状況に応じていつでも見直 位で自由に決められ、 万円~6万7千円の間で、 経営状況や 千円単

定的な年金です。保険料は月額2

式・確定拠出型ですの

で、

非常に

をお勧めします。 で、 委員及び農業委員会事務局または は、農業委員、農地利用最適化推進 農業者年金加入を希望される方 となりますので、 国民年金とは別に加入すること 老後の備えがより充実するも 加入すること

□問合せ先 JAまでご相談ください

農業委員会

Tel

 $74 \\ 4 \\ 4 \\ 2 \\ 0$



案深 浦 見に 町 を募 対地する福 集 祉 し て 計 い 画 ま 素 す

 \mathcal{O} 策 町 定を で は、 進 \otimes 深 7 浦 11 町 ま 地 す。 域 福 祉 計 画

5 Ł \mathcal{O} \mathcal{O} Ō 理 地 念や 5 で、 域 年 福 計 間 祉 総 です。 画 合 を 期 推 的 艒 進 な は 方 L 令 て 向 和 性 1 7 < を 年 た 度 示 8 か す

のご意見を募集します。 のことに 0 て、 皆さ ま カコ 5

対 象

町 集 内 期 在 住 または 在 勤 在 学 O方

2

月 28 日 金 (3 月 14 日 金

切 3 月 14 日 必

計 画 (素案) の 公表

きま 浦 ホ ず。 町 1 階] 福 ジで公表す 祉 課 窓 \Box で る 閲 ほ 覧 カン で

分 覧 か 可 5 能 17 な時 時 までです。 間 は、 平 日 0 8 時

出 方法及び提出先

記 紙 町 入し を ホ ダ て、 ̈́ウ 提 ム 出 下 口] 記 てくださ ジ \mathcal{O} K カン 11 b ず 意 れ 必 見 カン 須 提 事 \mathcal{O} 方 項 出

ょ

ŋ

必 須 事 項

意見 提 計 出 画 簡 方法 名 潔 称 氏 名 記 入くださ 住 所 連 絡 先、

①郵 送

Ŧ

深 深 浦 浦 町 町 大字 役場 深 浦 福 字苗 祉 課 代 沢 84 2

子 育て支援係 宛

フ ア ツ ク ス

0 $\begin{array}{c} 1 \\ 7 \\ 3 \\ {}^{\top} \end{array}$ 74 4 4 1 5

3)電子メー ル

fukushi_kosodate@town. fukaur

9]g. jp

④福祉課子育て支援係 平日8時 15 分~ 17 時 持 参

提出の際の 留 意 事 項

見として受付できません。 見の受付、 〇必ず氏名と住 電 話 記載され や窓 個別回答はできませ \Box 等 7 での 所を明記してくだ な \Box い場 頭 12 合 よる は ん。 意 意

その他

条例に 出され ます。 記 入い 利 基づ 用 た 意見 ただ き \mathcal{O} 1 厳 内 浦 た 重に 個 町 容 個 を 人 保管・ 情 確 情 認 報 管 は、 報 す る 理 保 護 場 提

> お 査 示

ŋ

成 L

きな た意見に は A しません 意見募 1 ジで よう 対 集 公 す 編 終 集し 表 る 1 町 後 うます。 た上 \mathcal{O} 考え方 個 で 人 個 1 が ただ 莂 を 特 定 ホ 口 答 Ì 11 で

蔄 合 せ先

福 Tel 祉 課 74 子 2 育 1 7 1 支 援 係

調弘 査前 1実習成果ポラッ大学 ス 催 中タ 展

業とし た。 にてそ 際に 集 1 (\mathcal{O} 落 枠 日 23 弘 深 史 組 前 土 日 みを活用 調 て、 0 浦 大学 査を行 成 町 \pm 令 を訪 果 \mathcal{O} 和 発 弘 講 用 \mathcal{O} 6 え表会が 前 れ 義 1 3 年 た 駅 日 社 11 空き家 間 町 前 令 会 月 和 行 施 調 21 \mathcal{O} わ 設 7 査 調 生 れ L 年 日 連 実 2 ま が **全** 携 口 査 習 月 実

ます 7 ポ 果 れ たポ が お ス \mathcal{O} 地 ŋ タ で、 ま 区ごとにまとめら ス す。 タ 展 ぜひご覧くださ 1 で は、 を次 弘 前 大学生 0 発 لح 表 会で お \mathcal{O} ŋ れ 調 展 使

用さ

本

対 象 地 区

北 正 道 金 尻 ケ 沢 松 神 関 計 出 6 崎 地 区 舮 作

展 浦 示 場 町 役 所

場

階

 \Box

ビ

月 17 日 月 ま で

3 展

示

期

削

問合せ先

合 戦 略 課 地 域 政 策 係

ンセン病元患者の

~対象となる方々に「補償金」 秘密は守られます。~ □(ア) を支給します。 配偶者(事実婚も含む)

○この補償金は、国が、誤った隔離政策により、 元患者のご家族の皆様に多大の苦痛と苦難を強いてきた ことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのも

○秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談くださ 不安なお気持ちやご質問にも丁寧に答えます。

電話番号 03-3595-2262 受付時間 10:00~16:00 (月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。)



(オ)祖父母・孫 (カ)祖父母・兄弟姉妹・孫の 配偶者及び配偶者の祖父母・ 兄弟姉妹・孫等 (キ) 曾祖父母、ひ孫、おじ おば、おい、めい

配偶者の親・子等

兄弟姉妹

(工)

※ 同居など一定の要件が必要な場合があります。

(イ)親、子 (ウ)親・子の配偶者及び

ハンセン病問題を正しく理解し 偏見や差別のない社会の 実現を目指しましょう。 請求期限は、令和11年 (2029年) 11月21日まで

ハンセン病 厚労省 Q 検索 学 厚生労働省

補償金額

180 万円

補償金額

130

万円

がん患者補整具購入費助成について 対象補整具を拡大しました!

深浦町では令和6年4月から、がん患者の補整具(医療用ウィッグ・乳房補整具)の購入 費用を助成していますが、令和7年1月から対象補整具の見直しを行い、ウィッグは医療用 ウィッグに限らないものとし、部分ウィッグ、毛付き帽子またはウィッグスタンドも対象に なりました。

◆対象者

次のすべてに該当する方

- ・申請日において、深浦町に住民登録がある方
- ・がんの治療を受けた方、又は治療中の方
- ・がんの治療による脱毛、乳房切除等により補整具を購入した方
- ・助成を受けたい補整具について、過去に助成を受けていない方

◆助成対象補整具·助成金額

| 対象となる補整具 の種類 | 要件 | 助成金額 |
|--------------|--|---|
| ウィッグ | ウィッグ(付属ネットを含む)及びそれと同等の機能を有する商品(部分ウィッグ、毛付き帽子、ウィッグスタンドを含む) | 購入費用の2分の1 (上限 30,000 円) ※千円未満の額は切 |
| 乳房補整具 | 補整パッド又は人工乳房及びそれらを固定 する下着 | り捨て |

[※]ウィッグ、乳房補整具それぞれ1回限りの助成とします。

◆申請期限

補整具を購入した日の翌日から1年以内

◆必要書類

- ①助成金交付申請書兼請求書
- ②がん治療受診証明書又はがん治療を証明する書類(化学療法、放射線療法又は手術に関 する証明書、治療方針計画書等) の写し
- ③補整具の購入に係る領収書の写し
- ④振込口座が分かるもの(通帳・キャッシュカードの写し)
- ※①②の書類は、深浦町のホームページからもダウンロードできます。

* * * ご不明な点は下記までお問合せください * * *

口問合せ先

健康推進課(深浦町保健センター内(深浦診療所隣り)) TEL 82-0288

法テラス鯵ヶ沢通信 vol. 109

■法テラス鰺ヶ沢法律事務所の概要

所在地 〒038-2761

鰺ヶ沢町舞戸町後家屋敷9-4 鰺ヶ沢町総合保健福祉センター内

時 間 9:00~17:00(土・日・祝日は休業)

業務 ◆有料・無料法律相談(**★事前予約制★**、無料相談は条件有り) ※高齢者や障がいのある方など、法律事務所にお越しいただく ことが困難な場合は出張法律相談ができる場合があります。

◆訴訟手続代理業務や債務整理代理業務など事件の受任

~佐々木弁護士一言メモ~

◇「六法⑤一刑法」

六法を紹介するシリーズの第5弾は、刑法です。刑法は、犯罪と刑罰に 関する法で、どんな行為をすると何罪になって、どれくらいの刑罰が与え られるかを定めています。

罪を犯した人に刑罰が与えられるのは、刑罰というプレッシャーをかけることで、罪を犯さないように働きかけ、犯罪が起きれば侵害されてしまう国民の人権を、事前に守ることができるからです。しかし、見方を変えれば、刑罰は、国が犯罪者の人権を侵害するものともいえます。犯罪者は、罰金を支払うよう強制されたり、刑務所に入れられたりするからです。そのため、刑罰を与えてよいかどうか、すなわち、ある行為が犯罪に当たるかどうかは、とても慎重に判断されています。



弁護士 佐々木 洋輔

□問合せ先 法テラス鰺ヶ沢法律事務所 TEL 050-3383-8369

健康相談日程【3月分】

保健師による健康相談を行います。

こころやからだのことで相談したいことがありましたらお気軽にご利用ください。 (各地区の生きがい活動と同時に実施しています)

| B | 曜日 | 時間 | 地区 | 場所 | |
|------|----------|--------------|------|-----------------|--|
| 3 月 | П | 10:00~12:00 | 舮作 | 舮作福祉センター | |
| | 力 | 13:00~15:00 | 追良瀬 | 追良瀬福祉センター | |
| 13 木 | + | 10:00~12:00 | 岡町 | 岡町福祉センター(御仮屋舘) | |
| | \\\ | 13:30~15:30 | 12区 | ふれあいプラザ(恵比寿) | |
| 14 | 金 | 10:00~12:00 | 東野 | 東野福祉センター | |
| 17 月 | | 10:00~12:00 | 晴山 | 晴山福祉センター | |
| | 月 | 10:00-12:00 | 岩崎下 | 漁業振興センター | |
| | | 13:30~15:30 | 横磯 | 横磯集落センター | |
| 18 火 | <i>,</i> | 10:00~12:00 | 崎の町 | 生きがいプラザ(春光舘) | |
| | 人 | 13:30~15:30 | 岩崎中 | 高齢者センター | |
| 19 | | 10:00~12:00 | 5区 | 福祉センター(猿神鼻) | |
| | 水 | 10.00.912.00 | 大間越 | 大間越地区コミュニティセンター | |
| | | 13:00~15:00 | 北金ヶ沢 | 老人憩いの家 | |
| 21 | 金 | 10:00~12:00 | 広戸 | 広戸福祉センター | |

□問合せ先 健康推進課 TEL 82-0288



佐々木弁護士

□問合せ 総合戦略課 企画調整係 TEL 74-2122 ★は深浦町公民館活動

| | 5.66./白 到 | ★は深浦町公民館活動 | | | | | | | | |
|--|---|--|---|--|--|-----------------------------------|--|--|--|--|
| 日曜日 | 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 | 土曜日 | | | | |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 1 | | | | |
| | | | | | | ★グランドゴル フ協会 (13時〜) | | | | |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | | | | |
| ★将棋愛好会 (10時~) ★ゲートボール 協会 (12時~) ★深浦婦人会 (19時~) | 保健師健康相談 (舮作、追良瀬) ★パッチワーク | ★エコクラフト 愛好会(10時〜) ★ゲートボール 協会 (12時〜) | ★ ゲートボール | ★支援センター ほほえみ | 協会 (12時~) ★ズンバ体験教 | ★グランドゴル | | | | |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | | | | |
| ★深浦ヨガサー クル (10時〜) ★ゲートボール 協会 (12時〜) | (9時30分~) | ★エコクラフト 愛好会(10時〜) ★ゲートボール 協会 (12時〜) | 協会 (12時~) ★文化協会役員 | 保健師健康相談 (岡町、12区) ★支援センターほ ほえみ(9時30分〜) ★ゲートボール協会 (12時〜) ★かすみ草の会 (13時〜) ★光楓書友会 (18時〜) | 保健師健康相談 (東野) ★花咲会 (10時〜) ★ゲートボール 協会 (12時〜) | ★ゲートボール 大会 (8時〜) | | | | |
| 16 ★将棋愛好会 (10時~) ★ゲートボール 協会 (12時~) | (晴山、岩崎 下、横磯) ★パッチワーク 愛好会(10時〜) ★グランドゴル フ協会(13時〜) | 18 保健師健康相談(崎の町、岩崎中) ★エコクラフト愛好会(10時〜) ★グートボール協会 (12時〜) ★弘前ヒヤリング (13時〜) | (5 区、大間越、 北金ヶ沢) ★支援センター ほほえみ (9時30分~) ★ゲートボール | 協会 (12時~) | 21 保健師健康相談 (広戸) ★料愛クラブ (9時30分〜) ★ゲートボール 協会 (12時〜) | 22 ★グランドゴル フ協会(13時〜) | | | | |
| クル (10時~) | 愛好会(10時〜) ★グランドゴル フ協会(13時〜) | 愛好会(10時〜) ★ゲートボール | | ★ゲートボール 協会 (12時~) | 28 ★ゲートボール 協会 (12時~) | | | | | |
| | ★日本教育書道 会 (15時~) | | | ★光楓書友会 (18時~) | | | | | | |
| 30 ★ゲートボール 協会 (12時~) | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | | | |